

3 雇用保険三事業の概要

(1) 雇用安定事業

被保険者等に関し失業の予防を図るとともに、雇用状態の是正、雇用機会の増大等雇用の安定を図る。

(2) 能力開発事業

職業訓練施設の整備、労働者の教育訓練受講の援助など、職業生活の全期間を通じた労働者の能力開発・向上を図る。

(3) 雇用福祉事業

労働者の職業生活上の環境の整備改善、就職の援助その他福祉の増進を図る。

4 費用の負担

求職者給付及び雇用継続給付に要する費用は、労使が負担する保険料と国庫負担によりまかない、三事業に要する費用は、全額事業主のみが負担する保険料によりまかなわれる。

(1) 保険料（賃金総額に下記保険料率を乗じて得た額）

	事業主負担	労働者負担	計
失業等給付のための保険料率	$\frac{7}{1,000}$	$\frac{7}{1,000}$	$\frac{14}{1,000}$
三事業のための保険料率	$\frac{3.5}{1,000}$	なし	$\frac{3.5}{1,000}$
計	$\frac{10.5}{1,000}$	$\frac{7}{1,000}$	$\frac{17.5}{1,000}$

（注）平成14年10月1日から「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」第12条第5項（弾力規定）により、事業主及び労働者の保険料率をそれぞれ6/1,000から7/1,000へ1/1,000ずつ引上げを行っている。

(2) 国庫負担

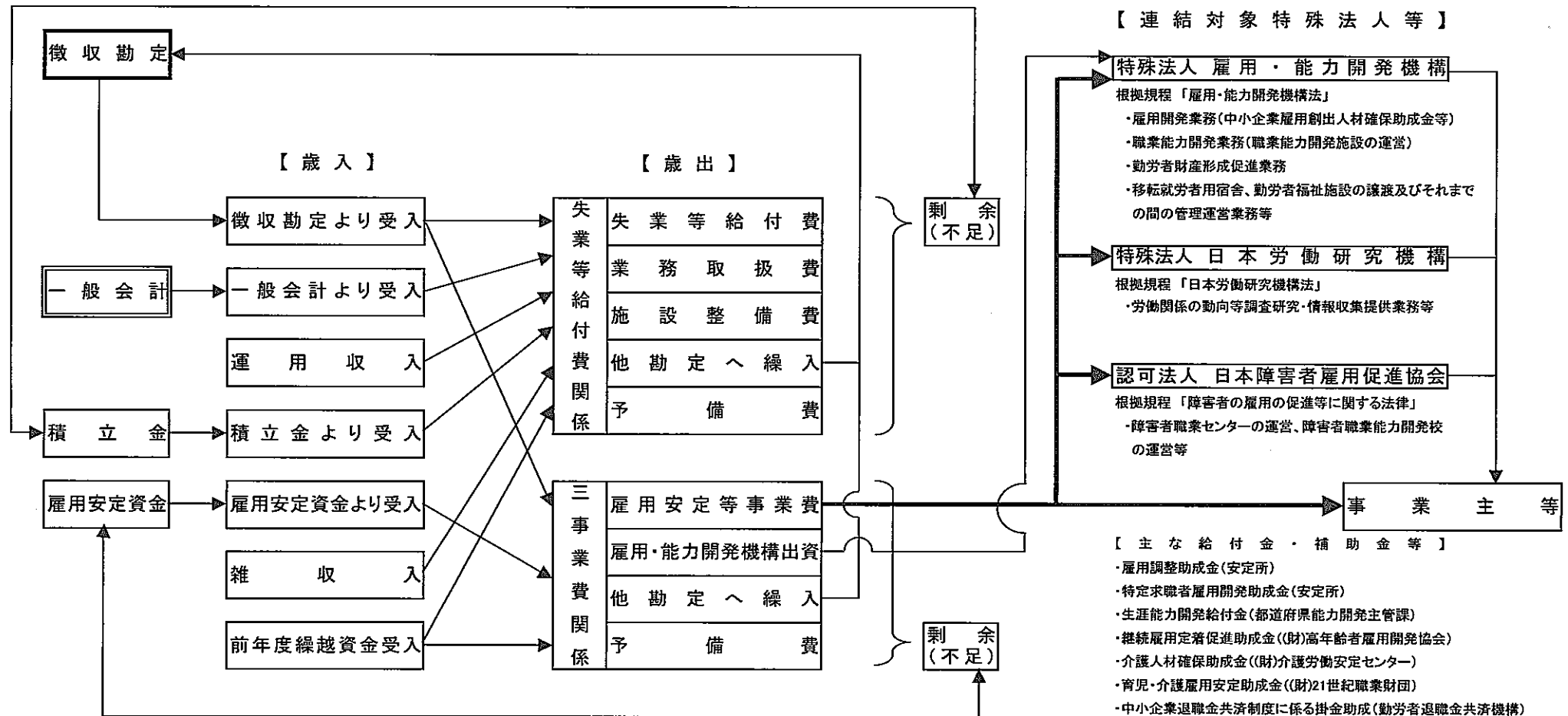
イ 高年齢求職者給付金及び日雇労働求職者給付金以外の求職者給付にあつては、これに要する費用の4分の1を負担する。

ロ 日雇労働求職者給付金にあつては、これに要する費用の3分の1を負担する。

ハ 雇用継続給付にあつては、これに要する費用の8分の1を負担する。

他勘定、他会計、特殊法人及び公益法人との間の業務等の関係及び財政資金の流れ(14年度末)

○労働保険特別会計 雇用勘定



平成14年度 財源別歳入歳出決算 (決算値)

労働保険特別会計 雇用勘定

(単位:円)

	歳 入				歳 出			
	項 目	予 算 現 額	決 算 額	備 考	項 目	予 算 現 額	決 算 額	備 考
失業等給付費関係	徴収勘定より受入	1,925,737,600,000	1,921,663,103,277		失業等給付費	2,672,832,111,000	2,529,243,873,960	
	保険料収入	1,924,360,093,000	1,920,355,657,458		業務取扱費	92,187,569,000	90,128,915,913	
	印紙収入	749,572,000	778,300,801		施設整備費	12,089,396,535	10,305,991,686	前年度繰越含む
	雑収入	627,935,000	529,145,018		他勘定へ繰入	24,279,942,000	22,933,472,244	
	一般会計より受入	642,575,054,000	642,575,054,000		予備費	66,600,000,000	0	
	求職者給付費等財源受入	641,725,054,000	641,725,054,000		翌年度繰越額	-	1,636,629,471	
	業務取扱費受入	850,000,000	850,000,000		14年度国庫負担金受入超過額	-	27,729,671,085	
	運用収入	7,519,003,000	8,100,948,859					
	積立金より受入	276,456,670,000	276,403,833,086					
	雑収入	14,092,260,000	14,654,395,014					
	前年度繰越資金受入	0	1,608,431,535					
	計	2,866,380,587,000	2,865,005,765,771		計	2,867,989,018,535	2,681,978,554,359	
三事業費関係					剰余		183,027,211,412	
	徴収勘定より受入	526,277,842,000	525,502,396,477		雇用安定等事業費	595,673,827,000	469,560,779,053	
	保険料収入	526,277,842,000	525,502,396,477		雇用・能力開発機構出資	15,260,859,000	14,943,081,000	
	雇用安定資金より受入	90,477,206,000	90,435,572,306		他勘定へ繰入	920,362,000	852,768,756	
					予備費	4,900,000,000	0	
					翌年度繰越額	-	0	
	計	616,755,048,000	615,937,968,783		計	616,755,048,000	485,356,628,809	
合 計					剰余		130,581,339,974	
	合 計	3,483,135,635,000	3,480,943,734,554		合 計	3,484,744,066,535	3,167,335,183,168	
					純 剰 余		313,608,551,386	

(雇用勘定)

歳入歳出決算額

1 歳 入

款 項	歳 入 予 算 額 (円)	徴 収 決 定 済 額 (円)	収 納 済 歳 入 額 (円)	不 納 欠 損 額 (円)	収 納 未 済 歳 入 額 (円)	歳入予算額と収納済歳入額との 差(△は減) (円)
0100-00 保 険 収 入	3,094,590,496,000	3,089,740,553,754	3,089,740,553,754	0	0	△ 4,849,942,246
0101-00 他 勘 定 より 受 入	2,452,015,442,000	2,447,165,499,754	2,447,165,499,754	0	0	△ 4,849,942,246
0102-00 一 般 会 計 より 受 入	642,575,054,000	642,575,054,000	642,575,054,000	0	0	0
0200-00 運 用 収 入						
0201-00 運 用 収 入	7,519,003,000	8,100,948,859	8,100,948,859	0	0	581,945,859
0500-00 積 立 金 より 受 入						
0501-00 積 立 金 より 受 入	276,456,670,000	276,403,833,086	276,403,833,086	0	0	△ 52,836,914
0600-00 雇 用 安 定 資 金 より 受 入						
0601-00 雇 用 安 定 資 金 より 受 入	90,477,206,000	90,435,572,306	90,435,572,306	0	0	△ 41,633,694
0300-00 雑 収 入						
0301-00 雑 収 入	14,092,260,000	20,548,312,623	14,654,395,014	600,469,456	5,293,448,153	562,135,014
0400-00 前 年 度 繰 越 資 金 受 入						
0401-00 前 年 度 繰 越 資 金 受 入	0	1,608,431,535	1,608,431,535	0	0	1,608,431,535
歳 入 合 計	3,483,135,635,000	3,486,837,652,163	3,480,943,734,554	600,469,456	5,293,448,153	△ 2,191,900,446

(雇用勘定)

歳入歳出決算額

2 歳 出

項	歳出予算額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の規定 による経費増額 (円)	流用等増△減額 (円)	歳出予算現額 (円)	支出済歳出額 (円)	翌年度繰越額 (円)	不 用 額 (円)
01 失業等給付費	2,672,832,111,000	0	0	0	0	2,672,832,111,000	2,529,243,873,960	0	143,588,237,040
02 業務取扱費	92,187,569,000	0	0	0	0	92,187,569,000	90,128,915,913	0	2,058,653,087
03 施設整備費	10,480,965,000	1,608,431,535	0	0	0	12,089,396,535	10,305,991,686	1,636,629,471	146,775,378
04 雇用安定等事業費	595,673,827,000	0	0	0	0	595,673,827,000	469,560,779,053	0	126,113,047,947
05 雇用・能力開発機構出資	15,260,859,000	0	0	0	0	15,260,859,000	14,943,081,000	0	317,778,000
06 他勘定へ繰入	25,200,304,000	0	0	0	0	25,200,304,000	23,786,241,000	0	1,414,063,000
09 予 備 費	71,500,000,000	0	0	0	0	71,500,000,000	0	0	71,500,000,000
歳 出 合 計	3,483,135,635,000	1,608,431,535	0	0	0	3,484,744,066,535	3,137,968,882,612	1,636,629,471	345,138,554,452

【参考情報】

1 歳入に関する情報

① 「他勘定より受入」は徴収勘定からの受入であるが、その内訳は以下のとおりである。

○ 徴収勘定より受入

区 分	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済歳入額との差 (円)
保 険 料 収 入	2,451,387,507,000	2,446,636,354,736	2,446,636,354,736	△ 4,751,152,264
うち三事業率に係る額	526,277,842,000	525,502,396,477	525,502,396,477	△ 775,445,523
雑収入	627,935,000	529,145,018	529,145,018	△ 98,789,982
計	2,452,015,442,000	2,447,165,499,754	2,447,165,499,754	△ 4,849,942,246

(注) 徴収勘定からの受入については、労働保険特別会計法第7条第2項により、雇用保険に係る労働保険料の額及び徴収勘定の雑収入のうち政令で定める額の合計額に相当する金額とされており、雑収入は延滞金、追徴金、返納金、預託金利子収入及び雑入からなっている。

② 「一般会計より受入」に係る内訳は以下のとおりである。

○ 一般会計より受入

区 分	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済歳入額との差 (円)
求職者給付費等財源受入	641,725,054,000	641,725,054,000	641,725,054,000	0
うち求職者給付費に充てられた額	614,182,572,260	614,182,572,260	614,182,572,260	0
うち雇用継続給付費に充てられた額	27,542,481,740	27,542,481,740	27,542,481,740	0
業務取扱費財源受入	850,000,000	850,000,000	850,000,000	0
計	642,575,054,000	642,575,054,000	642,575,054,000	0

③ 「運用収入」は預託金利子収入であるが、その内訳は以下のとおりである。

○ 運用収入

区 分	歳入予算額 (円)	徴収決定済額 (円)	収納済歳入額 (円)	歳入予算額と収納済歳入額との差 (円)
積立金利子収入	6,303,089,000	6,839,446,702	6,839,446,702	536,357,702
雇用安定資金利子収入	1,215,914,000	1,261,502,157	1,261,502,157	45,588,157
余裕金利子収入	0	0	0	0
計	7,519,003,000	8,100,948,859	8,100,948,859	581,945,859

2 歳出に関する情報

- ① 雇用安定資金は、労働保険特別会計法第8条の2第3項により雇用安定事業費及び三事業に係る保険料の返還金を支弁するため使用することができることとされている。「雇用安定等事業費」の内訳は以下のとおりである（三事業に係る保険料の返還金については、②参照）。

○ 雇用安定等事業費

区 分	歳出予算額 (円)	決算額 (円)	不要額 (円)
雇用安定事業費	311,013,505,000	216,127,941,000	94,885,564,000
能力開発事業費	176,020,035,000	160,377,686,000	15,642,349,000
雇用福祉事業費	108,640,287,000	93,055,152,000	15,585,135,000
計	595,673,827,000	469,560,779,000	126,113,048,000

- ② 「他勘定へ繰入」は徴収勘定への繰入であるが、その内訳は以下のとおりである。

○ 徴収勘定へ繰入

区 分	歳出予算額 (円)	決算額 (円)	不要額 (円)
徴収勘定の歳出に係る業務取扱費	20,861,455,000	19,817,179,500	1,044,275,500
雇用保険に係る労働保険料の返還金	4,338,849,000	3,969,061,500	369,787,500
うち三事業に係る額	920,362,000	852,768,756	67,593,244
計	25,200,304,000	23,786,241,000	1,414,063,000

- ③ 「雇用安定等事業費」、「雇用・能力開発機構出資」及び「他勘定へ繰入」のうち三事業に係る保険料の返還金は三事業に係る歳出であり、「失業等給付費」、「業務取扱費」、「施設整備費」及び「他勘定へ繰入」のうち三事業に係る保険料の返還金以外の歳出は三事業以外の事業に係る歳出である。